

# 決議

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、防災・減災、国土強靱化事業の対象事業拡大と次期五カ年間の継続
- 一、災害に備え、安定的な人流・物流の確保に向けた高速道路の四車線化等とダブルネットワークの構築
- 一、国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル等の老朽化対策の実施
- 一、物流・観光等の経済活動復興のための、道路交通網の更なる整備とスマートインターチェンジ並びに道の駅などの道路関連施設の整備促進
- 一、幹線道路の渋滞対策、交通安全対策、無電柱化の推進及び自転車利用環境の創出
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定などネットワークの強化並びに道路行政のデジタル化に合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む補正予算を早期に編成すること。

令和二年十一月十日

安全・安心の道づくりを求める全国大会